

音更町部活動の地域移行に関する推進計画

令和 7 年 3 月

音更町教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

1 部活動の意義	1
2 部活動を取り巻く状況	2
3 部活動に関するアンケート調査	3
4 部活動の地域移行の目的	6
5 計画の位置づけと推進体制等	6

第1章 国の動向と道の取組	8
---------------	---

1 国の動向	8
2 道の取組	9

第2章 教育委員会の取組とスケジュール	10
---------------------	----

1 地域移行全体のコーディネート	10
2 段階的な地域移行の推進	10
3 地域クラブ活動の育成と支援	11
4 地域の指導者の確保と育成	12
5 情報発信と理解促進	13
6 地域クラブ活動参加者の支援	13
7 スケジュール	14

音更町部活動の地域移行に関する推進計画

はじめに

1 部活動の意義

部活動は、生徒がスポーツ・文化芸術に親しむ貴重な機会であり、生徒の自主的・主体的な参加を通じて、責任感、連帯感の涵養や自主性の育成、意欲の向上にも寄与してきました。

また、学校教育の一環として行われる部活動は、望ましい人間関係の構築や自己肯定感の高揚など、生徒の人間形成に関して重要な役割を担うとともに、学校への信頼感を高め、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきたところです。

本町においても、各学校で精力的に行われてきた部活動ですが、全国的な少子化の進展により、学校単位での部活動の維持が徐々に難しくなりはじめたことに加え、学校における働き方改革の推進を背景として、部活動の在り方について様々な観点からその意義や価値等が論じられています。例えば、大会が切磋琢磨の機会となり、競技力向上等に寄与してきたとの声がある一方、大会で上位の成績を目指すことが練習の長時間化・過熱化につながっていると指摘する声や、高校を卒業すると同時に活動そのものをやめてしまい、生涯にわたる豊かな活動につながっていないという声、スポーツや文化芸術を楽しむことを重視したいという声、複数の種目を経験したいという声など、部活動に対して様々な意見があります。

国のスポーツ基本計画(令和4年文部科学省)では、子どもにとっても大人にとっても「多様なスポーツを気軽に楽しめる機会と場を通じて、自分もできるという経験から自信が生まれ、また、人と人との触れ合いから仲間意識や人の温かみを感じる機会が生まれるなど、スポーツを通じて人間らしさが育まれるとともに、そうしたスポーツを人々が育み、継承していくことが文化としてのスポーツを根付かせ、人々の生活や心を豊かにすると考えられる」とされており、また、文化芸術推進基本計画(平成30年閣議決定)では、「文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること」や「文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること」などとされています。

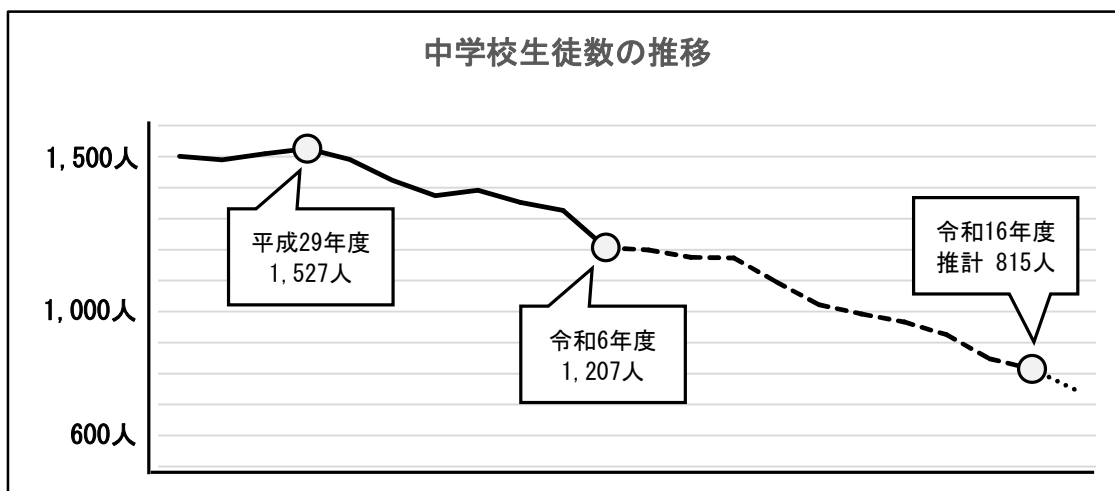
こうした部活動の意義を継承・発展させ、さらに、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備していくことが重要となっています。

2 部活動を取り巻く状況

(1) 中学校生徒数の推移

全国的な少子化を背景に、町内の中学校生徒数は平成29年度のピーク時から令和6年度までの7年間で2割以上減少しています。この減少傾向は今後も続いていくものと推計しており、町内の出生数の推移から10年後の令和16年度にはピーク時と比較して半減する可能性もあります。

中学校に配置される教員数は、学級数を基礎として決定されるため、生徒数の減少が学級数の減少に直結し、部活動の指導に当たることのできる教員も少なくなることから、多様な種目の部活動を設置していくことが難しくなってきます。



(2) 部活動の設置・参加状況

現在、町内の中学校には、スポーツ系と文化系を合わせると5校で20種目、69部が設置され、全生徒数の78%に当たる940人の生徒が参加しています。

また、部活動の指導は教員の本来業務ではないものの、各中学校では、主担当、副担当として直接指導する者や、運営事務を担う者など、学校内で役割分担をしながら、ほぼすべての教員が部活動に携わっています。

部活動の設置・参加状況 (令和6年5月現在)

スポーツ系	アイスホッケー (2部 2人)	剣道 (3部 21人)	サッカー (4部 77人)	柔道 (1部 2人)
	水泳 (1部 1人)	スピードスケート (5部 24人)	テニス(軟式・硬式) (6部 79人)	ソフトボール (2部 22人)
	体操 (1部 1人)	卓球 (2部 61人)	バスケットボール (8部 115人)	バドミントン (4部 66人)
	バレーボール (7部 71人)	ハンドボール (6部 13人)	野球 (5部 98人)	陸上 (4部 68人)
文化系	コンピュータ (1部 40人)	吹奏楽 (4部 112人)	総合文化 (3部 67人)	

3 部活動に関するアンケート調査

部活動や地域移行の取組に関する意識を把握するため、令和5年4月に児童生徒と保護者に対し下記のとおりアンケート調査を実施しました。

1 実施期間	令和5年4月28日から5月19日				
2 調査対象	小学校5・6年生、中学校1～3年生及び各保護者				
3 対象者数等		小学校5・6年生		中学校1～3年生	
		児童	保護者	生徒	保護者
	対象者数	776人		1,319人	
	回答者数	444人	394人	451人	533人
	回答率	57.2%	50.8%	34.2%	40.4%

(1) 「部活動に参加する目的・部活動に期待すること」に関する質問に対して、小学生・中学生の回答は「体力や技術の向上」や「友人との楽しい活動」が多く、「好きな種目を楽しむ」や「チームワーク・協調性の習得」がそれに続きます。また、中学生では「大会などでの上位入賞」を目標とする生徒も多くいました。保護者では「チームワーク・協調性の習得」や「自己肯定感や積極性の向上」が多く、「大会などでの上位入賞」に期待する人数は多くはありませんでした。

子どもは部活動に体力の向上などの直接的な効果と円滑な交友関係の構築を目的としているのに対し、保護者は活動を通じての人間的な成長など副次的効果への期待が大きいことがうかがえます。

I 部活動に参加する目的（小学校5・6年生及び中学生）

部活動に期待すること（小学校5・6年生及び中学生、それぞれの保護者）

回答選択肢	児童生徒	保護者
大会やコンクールなどで良い成績をとること	12.4%	3.0%
体力をつけたり、技術をみがき上達すること	21.4%	16.2%
好きなスポーツや文化芸術活動を楽しむこと	13.9%	15.0%
チームワークや協調する力を身につけること	13.0%	21.1%
自信をつけ、積極的・前向きに行動できるようになること	9.2%	20.2%
友達をつくり、友達と一緒に楽しく活動すること	16.5%	17.7%
放課後の時間を有効に使うこと	2.5%	—
放課後の居場所(過ごす場所)をもつこと	1.8%	2.9%
高校や大学の進学に役立てること	6.0%	3.8%
特になし	3.3%	0.1%

[該当する項目を3つまで選択。「—」表記の項目は質問を設定していない。]

(2) 「部活動の問題点」に関する質問に対して、中学生の回答では「勉強との両立」、「退部のしづらさ」、「心身の疲労」がいずれも5割に近く、保護者も同様の認識を持っているようです。また、6割を超える保護者が「顧問教員の過度な負担」、「部活動の種類少なさ」を問題ととらえています。

活動時間や日数についての問題意識は多くはありませんでしたが、生徒の心身の健康への配慮や学校教育と連携した活動環境に対するニーズは高いものと推察されます。

また、保護者の視点から課題とされている顧問教員の負担軽減や多様な種目の設置については、地域移行が掲げる目標とも呼応するものと考えられます。

II 部活動の問題点（中学生及びその保護者）

問題点	中学生	保護者
部活動の時間や日数が長すぎる	27.9%	19.2%
指導者の指導が厳しすぎる	14.8%	15.2%
専門的な技術指導が不十分である	16.7%	33.5%
部活動の種類が少ない	38.7%	61.0%
一度入部したらやめにくい	47.9%	44.9%
勉強との両立が難しい	49.5%	45.3%
肉体的・精神的に疲れる	45.6%	—
事故やケガ・健康状態が心配である	—	27.5%
費用がかかりすぎる	—	26.1%
家族の負担が大きい	—	31.6%
部員間で目指す目標の差が大きい	24.6%	—
顧問教員の負担が大きい	27.1%	68.9%

- ・それぞれの項目に対し、[そう思う] [ややそう思う] [あまり思わない] [思わない] [わからない] の5つから選択
- ・表記の割合は、[そう思う] [ややそう思う] を選択した割合
- ・「—」表記の項目は質問を設定していない。

(3) 「部活動の地域移行で期待すること」に関する質問では、地域移行の取組に関する基本的な考え方を前段で説明した上で回答してもらいました。

中学生の回答では「より専門的な指導」、「中学校以外の人との交流」が最も多く、保護者は「より専門的な指導」が最も多かったほか「教員の負担軽減」、「中学校以外の人との交流」、「活動種目の増加」と続きます。

生徒、保護者共に専門性の高い指導に対する期待が高いことから、地域移行に当たっ

て指導者の確保が最優先事項の一つになるものと考えられます。また、スポーツ・文化芸術活動を通じての幅広い人たちとの交流についても期待が寄せられていることが見受けられます。

Ⅲ 部活動の地域移行で期待できること（中学生及びその保護者）

回答選択肢	中学生	保護者
より専門的な指導が受けられ、技術などの向上が図れる	19.2%	20.4%
勝つことを目標にして活動の強化が図れる	6.7%	2.3%
教員の転勤に左右されず、安定した部活動の運営ができる	9.1%	16.7%
安定した活動(試合など)ができる部員数が確保できる	11.3%	7.4%
種目が増えて、やりたい活動ができる	7.4%	12.6%
中学校以外の人と交流する機会ができる	19.2%	13.5%
教員の負担が軽減され、中学校の教育が充実する	9.2%	14.7%
学校以外の居場所ができ、人間関係のトラブルなどが減少する	3.9%	2.3%
保護者が活動にかかわる余地が増える	—	1.4%
年齢にとらわれない地域の生涯スポーツ・学習環境が整備される	—	2.0%
特になし	12.3%	6.0%
その他	1.7%	0.7%

[該当する項目を3つまで選択。「—」表記の項目は質問を設定していない。]

(4)「部活動の地域移行で不安に思うこと」に関する質問では、中学生の回答では「試験や学校行事との日程調整」が最も多く「過度な練習などによる負担増」、「移動による負担増」も心配されています。保護者は「送迎や活動支援などの負担増」が最も多く「過度な練習などによる子どもの負担増」がそれに続いています。

総じて主な関心は、学校生活とバランスのとれた活動とすることができるかということに集約されるものと考えられ、地域移行が生徒にも保護者にも大きな負担とならないような仕組みづくりが求められているものと推察されます。

Ⅳ 部活動の地域移行で不安に思うこと（中学生及びその保護者）

回答選択肢	中学生	割合
専門的な指導者が確保できるか	6.9%	7.1%
勝利至上主義的な指導が強化されないか	5.7%	8.5%
練習時間や大会参加の機会が減少しないか	7.7%	1.5%
過度な練習や大会参加などで負担が大きくなるか	11.7%	11.5%
部活動の種類が減らないか	2.7%	0.8%
試験や学校行事と練習などの日程調整がうまくできるか	14.9%	8.1%
活動に必要な費用など金銭的な負担が大きくなるか	7.9%	9.8%

移動による(子どもの)時間的負担が大きくなるか	11.3%	7.2%
怪我や事故などへの緊急時の対応が適切にできるか	3.4%	1.6%
女性特有の健康問題に正しく対応できる指導者を確保できるか	3.0%	0.8%
障害のある生徒の活動の機会が失われないか	0.5%	0.6%
人間関係のトラブルなどが増えないか	9.8%	3.5%
指導を望む先生が関われなくなるのではないか	—	3.2%
部活動の教育的側面が損なわれてしまうのではないか	—	6.0%
地域クラブとの連絡調整などで先生の負担が増えないか	—	1.8%
指導や安全管理に関する責任の所在があいまいにならないか	—	7.2%
送迎や活動支援など保護者の負担が大きくなるか	—	16.9%
特になし	14.0%	3.4%
その他	0.5%	0.5%

[該当する項目を3つまで選択。「—」表記の項目は質問を設定していない。]

4 部活動の地域移行の目的

部活動の地域移行は、生徒一人ひとりの成長を促しながら、将来にわたってスポーツ・文化芸術活動や科学学習などの生涯学習に親しむことができる機会を確保することに軸足を置き、生徒の意欲や興味関心、また、障害のある生徒のニーズや志向などにも応えられる多様な体験と学びの場を整備することを目的とします。

なお、取組の推進に当たっては、単に部活動を学校から切り離すのではなく、持続可能で多様な生徒の活動環境を学校と地域の協働により創り上げていくことが重要です。

また、部活動は学校教育の一環と位置付けられており、教員の献身的な活動に支えられてきましたが、学校を挙げて「教育の質の向上」に取り組む中で、部活動の地域への展開を通じて「学校における働き方改革」を前進させることは、教員のワークライフバランスの実現と教育活動の更なる充実につながります。

教育委員会では、学校の部活動を対象としたこの取組が、将来的には中学生だけでなく、小学生や高校生、さらには社会人から高齢者まで全世代を対象とした総合的な生涯スポーツ、生涯学習環境を地域全体で支える社会教育の基盤づくりとしての展開も視野に取組を進めます。

5 計画の位置づけと推進体制等

国と道は、休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間で休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めるとしてきました。現在、国では令和8年度以降の取組について協議が行われておりますが、大

枠の方向性としては、これまでの方針を踏襲し、部活動の本質的な意義や機能を維持しつつ、より学校と地域との連携・協働に重点を置きながら、まずは休日からの地域展開を着実に進めていくものと考えられます。

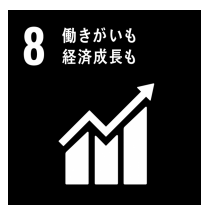
教育委員会では、指導の一貫性や生徒の安心感を考慮した場合に、平日と休日で異なる指導体制とすることに懐疑的な意見も多いことから、活動日による区分を設けずに一体的な地域展開を図ることを基本とし、現在取組を進めている部活動指導員の配置などによる地域連携の強化を着実に進めながら、運営実態や支援体制、地域人材の有無など、それぞれ事情の異なる全ての部活動が円滑に地域との連携関係を構築できるよう「音更町部活動の地域移行に関する推進計画」を策定することとしました。

計画期間については、国や道の取組と足並みをそろえ、令和7年度で一区切りするものとなりますが、令和8年度以降は、国が示す新たなガイドラインや道の次期推進計画も踏まえながら計画を見直し、引き続き取組を推進していくこととします。

令和5年度から児童生徒や保護者、教員などへのアンケート調査を通じての実態の把握や、町内の部活動に関連した団体の代表者を構成員とする部活動改革協議会の設置など、国・道の方針に準じて取組を進めてきましたが、令和7年度においては、これまでと同様に「部活動指導員の配置を中心とした地域連携の強化」を図りながら「できることから地域クラブ活動への移行」を進めます。

本計画は、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けた具体的な取組とスケジュールを示すものですが、国や道の取組状況や本町における地域移行の進捗状況を検証しながら、「音更町部活動改革協議会」の意見等を踏まえて適時必要な見直しを図ることとします。

また、本計画は、SDGsのうち、主に以下の目標達成に資することを踏まえ、SDGsの理念との整合に留意して、施策を推進します。



第1章 国の動向と道の取組

1 国の動向

学校における部活動の厳しい現状については、中央教育審議会や国会等においても指摘されており、これまでスポーツ庁や文化庁から、部活動の運営の適正化に向けた改善方策や、地域との連携・協働、地域移行の方向性が示されてきました。

○新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）（平成29年12月中央教育審議会）

：部活動については、学校の業務として行う場合であっても、必ずしも教師が担わなければならない業務ではない

○運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月スポーツ庁）及び文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月文化庁）

：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・芸術文化等の活動のための環境整備を進める

○新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（平成31年1月中央教育審議会）

：地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（令和元年11月衆議院文部科学委員会・同年12月参議院文部科学委員会）

：部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること

○学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月文部科学省）

：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする

○運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月）及び文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（同年8月）

：休日の部活動の地域移行を達成する目標時期については令和5年度の休日の部活動の段階的な地域移行開始から3年後の令和7年度末を目途とする

○学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）

：学校部活動の地域移行は、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すもの

休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、国としては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けて支援

2 道の取組

道は、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の発出を受け、令和5年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定し、国のガイドラインが改革推進期間と位置付ける令和5年度から令和7年度までの3年間の計画期間として、まずは公立中学校等の休日の部活動から段階的に地域移行することを基本に重点的に取組を行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

北海道部活動の地域移行に関する推進計画の概要

【計画の位置付け】

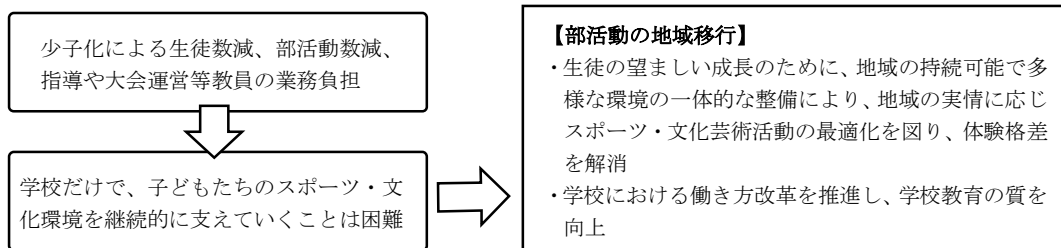
- ・令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）において、各都道府県は推進計画の策定等により、休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることと記載

【計画期間】

- ・国のガイドラインが改革推進期間と位置付ける令和5年度から令和7年度までの3年間

【推進体制】

- ・「部活動改革推進本部（仮称）」を設置し、関係部署が横断的に連携し、施策を推進
- ・毎年度、「部活動改革推進本部（仮称）」及び有識者や学校関係者、競技団体、保護者等で構成する「部活動関係者会議」に進捗状況を報告し、その意見等を踏まえ効果的に推進



【北海道における方向性】

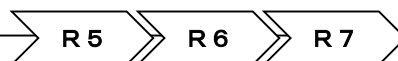
- ・公立中学校等を対象として、まずは休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とし、休日の部活動の地域クラブ活動への移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的にを行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・公立高等学校については、生徒の心身の健全育成や教員の働き方改革の観点から、地域や学校等の実情に応じて部活動の改善に取り組む「部活動関係者会議」に進捗状況を報告し、その意見等を踏まえ効果的に推進

【道教委の取組とスケジュール】

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 運営団体・実施主体の整備 | (5) 部活動の位置付けについての理解の促進 |
| (2) 指導者の確保 | (6) 費用分担に関する意識の醸成 |
| (3) スポーツ・文化施設の確保 | (7) 取組の促進 |
| (4) 大会・コンクール等の見直し | |

【道教委の取組】

- ・市町村への事例提供
- ・複数市町村間の調整
- ・大会主催者への要請
- ・部活動の位置付け等の周知
- ・地域の人材及び兼職兼業を希望する教員の人材バンクの整備
- ・広報・啓発
- ・取組状況の把握



第2章 教育委員会の取組とスケジュール

1 地域移行全体のコーディネート

これまで学校主体で行ってきた部活動から、地域との連携・協働を基盤とした地域クラブ活動へと移行するためには、地域移行の取組全体をコーディネートする機能が必要となります。

地域の多様な運営団体・運営主体の確保や指導者の発掘・育成をはじめ、学校との連絡調整、各地域クラブの運営状況の把握、学校や公共施設などの活動場所の調整や斡旋、体罰・ハラスメント行為に関する相談窓口の設置などに加え、新たに設置する地域クラブ活動に対しては活動費の徴収、各種大会等への参加手続、事故・トラブルへの対応など実務的な活動のマネジメントに対する支援が必要となることも想定されます。

当面は教育委員会がこれらの機能を担って取組を進めていくこととなりますが、将来的に地域クラブ活動全体をコーディネートする機能を学校を含む地域全体でどのように構築していくか検討を進めます。

2 段階的な地域移行の推進

(1) 学校と地域の連携を深めながら段階的に地域クラブ化を推進

これまで基本的に学校施設で教員を中心に行われてきた部活動を地域に展開していく上で、個々の部活動の状況によっては、どこかの時点で一律に線を引き、地域の活動に移ることが難しい場合もあります。

大きな環境の変化が生徒にとって不安要素となることも想定し、学校と地域が少しずつ時間をかけて協働する部分を増やし、学校の枠にとられない地域における活動のメリットについて理解を得ながら段階的な地域移行を図ることで、生徒も保護者も安心して、新たな活動のスタートラインに立てるものと考えています。

(2) 拠点校方式による合同部活動の導入拡大

少子化の進行により学校単位での部活動の維持が困難な中で、特に影響が大きと考えられるのが、チームスポーツや吹奏楽など団体で活動する種目です。

現状においても、野球やバレーボール、サッカーなどの団体種目では、チームとして登録可能な部員数が確保できない部活動も複数あり、他の学校と合同でチームを編成し大会などに参加しています。

これまでは、それぞれの学校の部活動が合同でチームを編成するのが主流でしたが、地域移行に向けた環境整備の一環として、1つの学校をその種目の拠点とし、他の学校の生徒も自由に参加できる「拠点校方式の合同部活動」の導入を進め、必要に応じて地

域の指導者の協力も得ながら、学校の枠にとらわれない活動の基盤づくりを進めます。

(3) 部活動指導員の配置による地域に根差した指導体制の構築

現在、部活動は学校教育の一環として取り組まれており、各学校では部活動を効果的に活用した生徒指導が行われています。十分にコミュニケーションが取れている教員が指導に当たることで、生徒は安心して活動に注力でき、その教育的効果に期待する保護者も少なくありません。

一方で、未経験の教員が指導に当たらなければならない場合があることや、定期的な異動により指導の一貫性が保たれないなどの意見があることに加え、保護者からは部活動に関する教員の過度な負担を心配する声も上がっています。

地域移行はこれらの課題に対する一つの「解答」になり得るものと考えますが、生徒や保護者の不安感を払しょくするとともに、継続的な地域人材の発掘・育成を進めるため、まずは部活動に地域の専門性の高い人材を「部活動指導員」として配置し、地域に根差した指導体制を着実に構築していきます。

3 地域クラブ活動の育成と支援

(1) 既存の部活動をはじめ、生徒の多様なニーズに応える運営団体・実施主体の整備

既存の部活動を地域を主体とした活動に移行するために、町内のスポーツ・文化協会や競技団体、少年団、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者、クラブチームなどに加え、学校運営協議会、保護者会、同窓会など学校と関係する多様な組織・団体等も想定し、それぞれの部活動の実情に配慮しながら、連携・協働していくことが可能な運営団体・実施主体の確保を進めます。

また、レクリエーション的な活動やアーバンスポーツ、メディア芸術、アート活動などに加え、これまでの部活動の様式にとらわれない休日のみの活動や複数の活動に並行して参加できる活動、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動など、生徒の多様なニーズに応える環境の整備も同時に進めていくこととします。

(2) 地域クラブの認定による適切な運営の促進

生徒や保護者が安心して地域クラブ活動に参加できるようにするために、地域クラブを運営する組織・団体等は、生徒の健康と学校生活とのバランスに配慮するとともに、運営体制、活動方針、活動費などに関する情報開示、適切な指導者の配置と報酬額の設定、学校との密接な連携関係の構築、事故が発生した場合の対応方針の共有など、一定の水準を満たす組織・団体等である必要があることから、部活動の地域の受け皿として適正な運営がなされるものと認める基準について整備を進めることとし、認定を受け

た団体に対しては、部活動と同様に施設の使用や遠征時の移動などの支援を行います。

(3) 設置外部活動の地域クラブ化に向けた取組の支援

現在も、地域の競技団体や民間事業者の運営するクラブなどに所属し、学校外の活動として専門的な指導體制の下、技術や体力の向上に励んでいる生徒が多数います。これまでは中体（文）連主催の大会等に参加するために、それらの種目を学校の「設置外部活動」とし、学校の部員として大会に参加するのが通例となっていました。活動実態に合わせて地域クラブで参加できるよう要件も緩和されつつあります。ただし、地域クラブが部活動に準じた活動を行っていることを参加要件に付している場合が多いことから、設置外部活動の地域クラブ活動化の基盤整備を支援するとともに、すでに運営体制が構築されている団体等に対しては、積極的に地域クラブの認定を受けるよう促していきます。

4 地域の指導者の確保と育成

(1) 指導者確保に向けた登録制度などの効果的な手法の検討

部活動指導員や地域クラブ活動の指導者には、地域の様々な専門的団体等の構成員のほか、教員の兼職兼業、企業関係者、公認スポーツ指導者、競技・活動経験者、地域おこし協力隊などの地域人材の登用が想定されますが、様々な種目に対応した指導者を十分に確保するのは困難な状況にあります。このため、町内の関係団体等への周知と並行して道の「部活動サポーターバンク」の活用や、町または圏域での人材バンクの整備などについても近隣自治体と連携しながら検討を進めていきます。

(2) 生徒の発達段階やニーズに応じた指導者の育成

地域クラブの指導者には、専門性の高い技術的な指導能力に加え、地域クラブ活動の教育的側面にも十分に配慮することが求められます。安心して地域クラブ活動に参加するためには、指導者が生徒の心身の状態を把握し適切な休養の確保と過度な練習の防止に配慮するとともに、発達の個人差や女子の成長期における心身の状態などに関する知識、体罰やハラスメント行為に対する正しい認識を有していることが必要となります。このため、生徒の成長を支えるにふさわしい指導者の育成に向けて、各種研修機会の提供とともに、専門的知見を有する教員と連携しながら生徒の指導に求められる能力の育成を進めます。

(3) 兼職兼業制度など多様な働き方の普及促進による指導機会の確保

教員の部活動指導に関する過度な負担を軽減し、学校教育活動を充実させることも

地域移行の目的の一つですが、部活動の指導を希望する教員については、地域移行後も引き続き地域クラブ活動の指導に当たることができるよう環境の整備を進めていきます。

なお、兼職兼業の許可をする際には、教員等本人の意思を尊重するとともに、勤務校等における業務への影響の有無や健康への配慮など、学校運営に支障がないことの校長の事前確認等を十分に行うこととします。

また、他の官公署や民間企業においても、地域移行の本旨を踏まえて兼職兼業等の許可に関して積極的な協力が得られるよう周知を促進します。

5 情報発信と理解促進

(1) 町の取組の状況や地域クラブ活動などの幅広い情報発信

地域移行の取組には、関係団体、学校、保護者、地域住民との連携が重要であることから、地域での説明会の開催や広報、ホームページなどを通じ適切に情報を発信していきます。また、少子化の中でも子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を地域ぐるみで確保するという観点から、実際の活動状況なども積極的に発信し、関係者だけでなく町民全体の理解を得ながら取組を進めていきます。

(2) 地域移行に伴う保護者の負担などに関する理解の促進

地域クラブ活動の維持・運営に必要な活動費は、原則としてそれぞれの運営団体・実施主体の会費収入で賄うこととしていますが、部活動の部費と比較すると保護者の負担が大きくなることが想定されることに加え、複数の学校の活動を一つの地域クラブに集約した場合、新たに移動・送迎の負担が生じることとなります。

子どもたちが活動の機会を損なうことのないよう新たに発生する負担を最小限とする仕組みづくりはもちろんです。地域で活動するスポーツ・文化芸術団体の運営を担う一員として分担するものであるという意識を醸成していくためにも、地域移行の本旨とその効果について十分な情報共有を図るとともに、保護者も地域クラブ活動の運営に積極的に参画できるよう取組を進めていきます。

6 地域クラブ活動参加者の支援

(1) 大会参加補助、就学援助、施設使用料軽減などの制度設計

地域クラブ活動は、学校における部活動の教育的意義を継承した教育課程外の活動と位置付けられていることを踏まえ、地域クラブの会員、指導者を就学援助や各種大会参加補助等の対象に追加するとともに、学校や公共施設等の使用料を軽減するなど、部活動と同等の財政的支援を行えるよう関係規則等の見直しを行います。

また、生徒の参加費用軽減を図るため、クラウドファンディングやスポンサーシップ、企業版ふるさと納税などを活用した運営資金の確保についても、先進自治体の事例などを参考にしながら検討を進めます。

(2) 安全で効率的な移動手段の確保に向けた検討

部活動は基本的にそれぞれの学校施設内で行われていますが、複数の学校が合同で活動する場合や一般的に参加できる学校を限定する必要がない地域クラブ活動の場合、日常的な練習への参加などにも移動を伴うことが想定されます。

季節や時間帯、移動経路を問わず安全に移動することが可能となるよう、公共交通や民間運送事業の活用、乗り合い送迎のルールづくりなど、移動手段の確保が困難な生徒が地域クラブ活動への参加機会を喪失することのないよう検討を進めます。

7 スケジュール

これまで、アンケート調査による意向把握、部活動改革協議会での意見交換、部活動指導員の配置による地域連携の強化などの取組を推進してきましたが、令和7年度には、地域移行の取組の中で新たに設置することとなった地域クラブが活動を開始し、地域移行の具体的な形が見え始めてきます。地域移行を見据えて検討を進めている他の部活動に対しても、先行事例の取組状況について検証しながら立ち上げを支援していくとともに、引き続き学校と地域の連携推進を図りながら地域移行を着実に進めていきます。

令和8年度以降は国の示す新たなガイドラインの改革期間と取組の方向性を見据えながら、北海道の次期推進計画も踏まえた取組としていきます。

